

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

【当社の比較説明・推奨販売ルール】

1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

2. 推奨販売を行う場合

当社は、第三分野商品については、あいおいニッセイ同和損害保険と、三井住友海上あいおい生命保険の2社を取り扱っています。

◇偶然な外来の事故による傷害のみを補償する第三分野商品、または旅行中の事故を補償する第三分野商品については、あいおいニッセイ同和損害保険の商品をおすすめします。

◇主に疾病や介護を保障する第三分野商品については、三井住友海上あいおい生命保険の商品をおすすめします。

なお、お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上

2016年 6月 23日 策定

2021年 9月 29日 一部改訂